

すべての競技者・指導者の方へ

ドーピングはなぜいけないのか？

ドーピングは、

- (1) スポーツの価値を損なう。
- (2) フェアプレイの精神に反する。
- (3) 競技者の健康を害する。
- (4) 反社会的行為である。

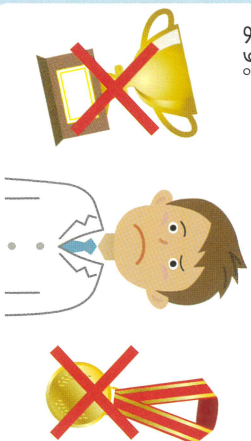
という理由から禁止されています。

【公財】日本アンチ・ドーピング機構「アンチ・ドーピングガイドブック」から】



違反するとどうなるのか？

ドーピング検査を行い、最終的にアンチ・ドーピング規則違反が認定されると、制裁が課せられる可能性があります。制裁には、**成績・記録の抹消、資格停止**、などがあります。また、選手以外にもサポートスタッフなど違反に関与した者に制裁が課せられることがあります。



緊急の治療のときはどうすればいいのか？

TUEの事後申請が可能です。医師とよく相談することが大切です。また、治療後は速やかに申請する必要があります。

ただし、申請が認められる条件は通常の申請と変わりありません。

アンチ・ドーピング活動を推進する組織

アンチ・ドーピングのルールは**世界共通**です。

【世界】世界アンチ・ドーピング機構 (WADA)

【国内】日本アンチ・ドーピング機構 (JADA)

禁止表は変わらなないの？

世界アンチ・ドーピング機構 (WADA) の禁止表は、年々、巧妙になっていくドーピングに対応するため、少なくとも毎年**1月1日に更新**されています。選手や監督・コーチは常に最新の情報を得ておく必要があります。

ドーピング検査とは？

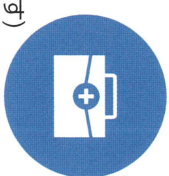
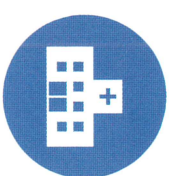
すべての競技者は、ドーピング検査を受ける可能性があります。

ドーピング検査は、尿（場合によっては血液）を採取します。検査には、競技会で行う「**競技会検査**」と事前通告なく練習会場などで行う「**競技会外検査**」があり、国民体育大会では、その両方の検査が行われています。

ドーピング検査を断ると、「自分は陽性です」ということと変わりがなく、アンチ・ドーピング規則違反として制裁の対象になります。

検査に必要なもの

- ① 写真付き身分証明書
- ② 検査の日から7日以内に使用した薬物やサプリメントの申告（記録に残す）
- ③ **18歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書**



治療目的の使用に係る除外措置 (TUE)

禁止物質や禁止方法であっても、事前に所定の手続きによってTUEが認められれば、例外的に使用することができます。TUEが認められないケースが多く発生しているため、下記の条件に十分注意して手続きを行ってください。

TUEが認められる条件 (条件を満たすことが必要)	申請手続き	提出期限
(1) 治療上使用を要するを得ない(使用しないと健康上の重大な障害を及ぼすことが予想される)。 (2) 他に代えられる治療方法がない。 (3) 治療上使用した結果、健康に戻る以上には競技力を向上させない。	TUE申請書と確認書を日本アンチ・ドーピング機構 (JADA) のホームページからダウンロードして入手し、競技者、保護者(競技者が未成年の場合)、治療担当医師が所定事項を記入します。	原則として競技会の 30日前まで にJADAに届くように提出してください。



薬を使うときには？

- 医療機関を受診するときは、「**スポーツ競技者なのですが、禁止物質は含まれていませんか？**」としっかりと聞きましょう。

アンチ・ドーピング意志表示カードを提示しましょう。

- 薬について分からないことがある場合には、アンチ・ドーピングルールに詳しい**スポーツドクター**や**スポーツファーマシスト**のチェックを受けるようにしましょう。

- 治療薬は、正確な薬物名・日付・用量を、お薬手帳や日記などに**記録する習慣をつけましょう**。ドリンクやサプリメント類もメモしておくことが大切です。

※スポーツファーマシスト...

日本アンチ・ドーピング機構が認定したアンチ・ドーピングに関する情報、知識をもつ薬剤師

